

令和5年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人科学技術振興機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項に基づき、令和5年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ公表する。

1. 令和5年度の経緯

令和5年度については、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

令和5年4月 当機構の調達方針を策定・公表

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等で、物品等の調達については別表1、公共工事については別表2のとおりである。

① 目標達成状況等

物品等について、令和5年度は昨年度に比べ特定調達品目数が2増加し、217品目となっている。実際に調達のあった122品目のうち目標達成率100%（小数点以下四捨五入）となったのは70品目であった。以下、90%を超えるものが23品目、80%を超えるものが3品目となり、80%以下の物品が26品目あった。

（物品等・令和4年度参考）

・実際に調達のあった品目	112品目
・100%であった品目	82品目
・90%を超えた品目	15品目
・80%を超えた品目	6品目
・80%以下であった品目	9品目

②判断の基準を満足しない物品等

- ・環境への配慮の内容：別表1記載の通り
- ・調達量：別表1記載の通り

判断の基準を満足する物品等を調達できなかったのは、機能・性能上の必要性があったことが主な要因である。次年度以降の調達においても引き続きグリーン購入法が成立した背景とその精神を踏まえ、達成率の改善に向けて努力したい。また、環境物品の調達について、職員一人ひとりが十分に理解できるよう、更なる周知徹底を図って

いきたい。

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

- ・環境への配慮の内容：別表1記載の通り
- ・調達量：別表1記載の通り

次年度以降の調達についても引き続き、GPN（グリーン購入ネットワーク）のデータを活用すること等により、より一層高い水準を満足する物品を採用する様に努力していきたい。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品等の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づいて定められた特定調達品目にとどまらず、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図るとともに、エコマーク、再生紙使用マーク等の環境対応（配慮）物品を積極的に調達することに努めた。

4. 当該年度調達実績に関する評価

当初の調達方針に定めた目標をおおむね達成できたが、一部品目については目標を達成できなかった。機能・性能上の必要性から、基準を100%満たすことは困難ではあるが、担当者レベルでの環境物品への認識は、昨年度に比べ、より深まったものと思料される。しかしながら、全体としての目標達成のためには未だ改善の余地があり、環境物品の調達について組織全体として目標を達成しようとする意識の必要性が改めて認識された。

令和6年度において、当機構は各々の分野について目標達成率を100%とし、公表している。かかる目標の実現には、昨年度同様、役職員一人ひとりの環境物品調達に対する意識のより一層の改善が不可欠であるので、グリーン調達推進連絡会議が中心となり改善を図って参りたい。